

箕面市監査委員告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく箕面市  
住民監査請求（令和7年度第2号事案、令和7年度第3号事案、令和7年度第4号  
事案、令和7年度第5号事案、令和7年度第6号事案及び令和7年度第7号事案）  
に係る監査結果について、同条第5項の規定により次のとおり公表する。

令和8年(2026年)2月18日

箕面市監査委員

瀧 洋二郎  
藤 田 貴 支

